

全国体験活動ボランティア活動総合推進センター

概 要



文部科学省生涯学習政策局
国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

全国体験活動ボランティア活動総合推進センター概要

1. 名 称 全国体験活動ボランティア活動総合推進センター

2. 所在地 東京都台東区上野公園12-43

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター内

電 話 03-3823-8687 FAX 03-3823-3210

URL <http://volunteer.nier.go.jp> e-mail q002050@nier.go.jp

3. 業 務

- (1) 体験活動ボランティア活動に関する情報・資料等の収集・提供
- ・都道府県・市町村への体験活動ボランティア活動支援センターに関する情報・資料の提供
 - ・体験活動ボランティア活動に関する団体等の情報・資料の提供
 - ・体験活動ボランティア活動に関するイベント等行事の紹介
 - ・体験活動ボランティア活動に関する書籍、定期刊行物の紹介
- (2) 地方自治体の体験活動ボランティア活動支援センターへの協力
- ・学校内外を通じた子ども奉仕活動・体験活動等の事例提供
 - ・体験活動ボランティア活動コーディネーターの養成
 - ・体験活動ボランティア活動に関する様々なレファレンス及び視察・見学の対応（1日2～3件）
- （ 主な内容
都道府県・市町村の体験活動ボランティア活動支援センターについて
学校や社会教育施設での活動事例について
講師情報 ）

4. 開所日及び開設時間

年末・年始、土・日・祝日を除き午前10時から午後5時まで

5. 体制

○コーディネーター（敬称略）

面接、電話、FAX、インターネットにより、相談、情報の提供を行うコーディネーターを委嘱する。

木村 清一（亜細亜大学客員教授）

興梠 寛（世田谷ボランティア協会理事長）

橋本 洋光（東京女学館中学校・高等学校教諭）

坂東 信司（千葉県教育庁印旛地方出張所非常勤嘱託）

中根 惇子（水戸ユネスコ協会副会長）

○アドバイザー（敬称略）

専門的な分野のレファレンスに対応するためコーディネーターをサポートするアドバイザーを委嘱する。

○学校教育・社会教育施設分野

渥美省一（我孫子市生涯学習センター長）

井上忠男（日本赤十字社企画広報室参事）

多田元樹（千葉県教育庁君津地方出張所指導主事）

宮崎 稔（習志野市大久保東小学校長）

○国際交流・国際協力

中家由紀子（世田谷ボランティア協会）

福沢郁文（シェアフェール市民による海外協力の会常任理事）

湊 明弘（青少年育成国民会議国際交流振興部長）

○自然体験・環境学習分野

須藤美智子（地球環境パートナーシッププラザ）

高田 研（岐阜県立森林文化アカデミー教授）

田邊龍太（日本生態系協会教育企画室次長）

平野吉直（信州大学助教授）

○社会福祉・医療分野

鳥羽 茂（静岡ボランティア協会事務局次長）

渡邊昌行（全国社会福祉協議会全国ボランティア活動振興センター副所長）

○文化・スポーツ・青少年活動分野

久世郁夫（修養団教育担当部長）

山岸二三夫（日本スポーツ少年団常任委員）

山本信也（日本青年館事業部長）

○地域振興・まちづくり分野

有馬正史（さわやか福祉財団社会参加システム推進グループ）

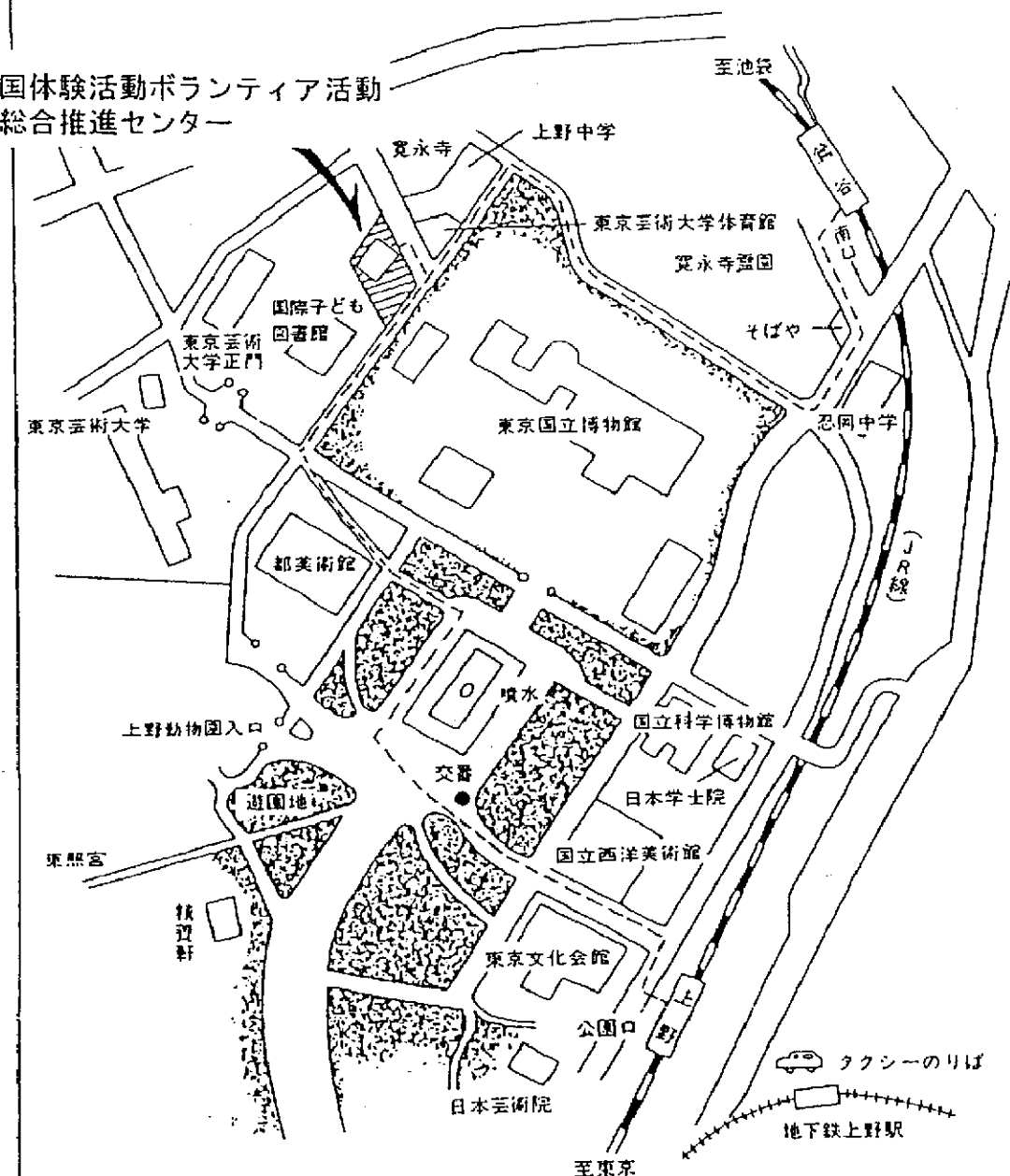
今西幸蔵（京都学園大学教授）

松澤利行（八潮市企画部理事）

全国体験活動ボランティア活動総合推進センター案内図

所在地：〒110-0007 東京都台東区上野公園12番43号 電話03-3823-8687

全国体験活動ボランティア活動
総合推進センター



- 注：1 JR線上野駅（公園口）下車 徒歩12分
 2 JR線鶯谷駅（南口）下車 徒歩8分
 3は当センターまでの順路を示す

地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業

(前年度予算額	1, 941百万円)
15年度要求額	2, 200百万円

1. 要求要旨

平成13年7月の学校教育法及び社会教育法の改正や今年度からの学校週5日制の完全実施、さらに今年7月の中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」においては、奉仕活動・体験活動の具体的な推進方策等が提言されたところである。

そのような中で、地域の教育力の活性化及び奉仕活動・体験活動の充実を総合的に推進するため、社会的気運の醸成に向けた取組を展開するとともに、推進体制の計画的な整備充実や、地域の実情に即した子どもの多様な活動を促進するためのモデル事業を実施する。

2. 要求の内容

(1) 奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成に向けた取組の展開

①国民の関心を引き付ける広報啓発・普及活動の全国展開（新規）

パンフレット、ポスターの作成・配布、テレビ、雑誌など多様なメディアを活用した奉仕活動・体験活動の推進に向けた広報啓発・普及活動を全国的に実施する。

②奉仕活動・体験活動推進全国フォーラムの開催

奉仕活動・体験活動に関する理解を深めるとともに、より多くの青少年等の活動への参加が促進されるよう普及啓発を図る。

③奉仕活動・体験活動に関する調査研究

活動の充実に関する調査研究

(2) 奉仕活動・体験活動の推進体制整備

①国レベルの推進体制整備

全国体験活動ボランティア活動推進協議会及び全国体験活動ボランティア活動総合推進センターを整備充実させ、より効果的な協議や、情報収集・提供、コーディネートなどを行う。

②都道府県レベルの推進体制整備

地域教育力・体験活動推進協議会及び都道府県体験活動ボランティア活動支援センターについて、1年目の活動実績を踏まえ、コーディネート体制を充実させるとともに、モデル事業を効果的に実施する。

③市町村レベルの推進体制整備（拡充）

地域教育力・体験活動推進協議会及び市町村体験活動・ボランティア活動支援センターの設置など体制整備を図る。特に、2年目の市町村については、1年目の活動実績を踏まえた諸活動のコーディネートや地域の実情を踏まえた魅力ある参加プログラム等を企画・実施する。

(3) 子ども週末活動等支援事業

学校や社会教育施設、スポーツ施設など、地域の教育力活性化拠点を中心に、地域のスポーツ指導者、大学生や高齢者等の地域資源を活用した週末等における子どもの活動支援や高齢者等の幅広い世代間とのふれあい交流支援など、地域の実情に即した取組を促進するためのモデル事業を実施する。

3. 積算内訳

(1) 奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成に向けた取組の展開			71,485千円
①国民の関心を引き付ける広報啓発・普及活動の全国展開（新規）			52,707千円
ア.パンフレット、ポスター等			
イ.雑誌（児童・生徒向け、成人向け）			
ウ.放送番組			
②奉仕活動・体験活動推進全国フォーラムの開催			4,021千円
③奉仕活動・体験活動に関する調査研究			14,757千円
・活動の充実に関する調査研究			
(例)・ボランティア・パスポートの活用に関する調査研究			
・青年・社会人向け長期参加プログラムに関する調査研究			
等			
(2) 奉仕活動・体験活動の推進体制整備			1,075,286千円
①国レベルの推進体制整備			21,388千円
②県レベルの推進体制整備	47都道府県×	@1,692千円	79,508千円
③市町村レベルの推進体制整備（拡充）	1,700市町村×	@573千円	974,390千円
	(参考：14年度1,100市町村)		
(3) 子ども週末活動等支援事業			1,053,229千円
①地域教育力活性化モデル事業	330地域×	@2,245千円	740,785千円
②放課後子どもスポーツ活動活性化モデル事業	330地域×	@947千円	312,444千円

地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業

【気運の醸成】

奉仕活動・体験活動に対する社会的気運の醸成

- 国民の関心を引き付ける広報啓発・普及活動の全国展開
 - ・テレビ等多様なマスメディアを活用した広報啓発・普及活動の実施
 - ・奉仕体験等を自ら実践している各界の著名人を活用しての国民への働きかけ
- 奉仕活動・体験活動推進全国フォーラムの開催
- 奉仕活動・体験活動に関する調査研究
 - ・ボランティアパスポートの活用に関する調査研究
 - ・青年・社会人向け長期参加プログラムに関する調査研究



国 全国体験活動ボランティア活動推進協議会
全国体験活動ボランティア活動総合推進センター



【体制の整備】

都道府県 地域教育力・体験活動推進協議会
都道府県体験活動ボランティア活動支援センター



情報の蓄積
・公開

市町村 地域教育力・体験活動推進協議会
市町村体験活動ボランティア活動支援センター



支援 連携・協力

【モデル事業】

子ども週末活動等支援事業

- 子どもたちの居場所再生事業
- 地域ふれあいサポート事業
- 放課後子どもスポーツ活動
活性化事業 等



人材や施設といった
地域資源を活用した
モデル事業の実施

地域で子どもを育
てる環境を充実



豊かな体験活動推進事業

(前年度予算額	357,181千円)
平成15年度要求額	484,863千円

1 趣 旨

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義である。

これまでの「体験活動推進地域」・「推進校」に加え、都市部から農山漁村や自然が豊かな地域に出かけ、農林漁業体験や自然体験を行うなど、異なる環境における豊かな体験活動を促進するため、新たに「地域間交流推進校」を設ける。

2 内 容

(1) 豊かな体験活動の実施(継続)

体験活動推進地域 100地域×8校
ブロックごとに、体験活動の実践成果に関する協議会の開催

(2) 地域間交流の実施(新規)

都道府県及び指定都市の各2校を指定し、農山漁村等における体験活動を実施
・地域間交流推進地域 59地域×2校
農山漁村体験活動等のプログラムの企画・開発・普及 59地域
体験活動を取り入れた修学旅行等、地域間交流促進に必要な調査研究の委託
2団体

豊かな体験活動の推進

児童生徒の社会性や豊かな人間性を育むためには、成長段階に応じて、ボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動をはじめ様々な体験活動を行うことが極めて有意義

学校教育法の改正や中央教育審議会答申を踏まえ、学校教育における体験活動の機会の充実に向けた取組が重要

農山漁村体験学習や都市体験学習など、子どもたちにとって豊かな体験となる、多様な地域間交流に取り組む学校を支援

体験活動推進地域

発達段階に応じた他の学校のモデルとなる体験活動の実施都市と農山漁村等の地域間交流に基づく体験活動の実施



体験活動推進校
(小・中・高等学校)

地域間交流推進校



地域間交流推進校
(小・中・高等学校)

ブロック協議会の開催
・推進地域・推進校の実践の発表、
情報交換



事例集の作成・配
布



地域間交流プログ
ラムの開発



全国すべての小・中・高等学校で 豊かな体験活動の展開

「豊かな体験活動推進事業」

- 推進地域・推進校の指定について -

子どもたちが社会性や豊かな人間性を育むために、学校教育において、様々な体験活動を充実させることが重要であり、文部科学省では、各都道府県に「体験活動推進地域」及び「推進校」を指定している。

「体験活動推進地域」及び「推進校」では、学校において体験活動を充実させることを内容とする平成13年7月の学校教育法の一部改正の趣旨を踏まえ、平成14・15年度の2カ年にわたり、他校のモデルとなる年間7日間以上の体験活動に取り組む。

1 推進地域数 101地域

2 推進校数 758校

内 訳 (校)	
小学校	408
中学校	228
高等学校	114
中等教育学校	1
盲学校	1
養護学校	6

3 活動別内訳

(%)

	小	中	高	その他	全体
1 ボランティアなど 社会奉仕体験活動	58.6	<u>58.3</u>	<u>55.3</u>	25.0	<u>61.0</u>
2 自然体験活動	<u>72.5</u>	50.0	45.6	<u>62.5</u>	<u>65.1</u>
3 勤労・生産体験活動	<u>67.9</u>	48.7	38.6	<u>50.0</u>	60.7
4 職業・就業体験活動	9.6	<u>68.0</u>	47.4	12.5	34.6
5 芸術や文化体験活動	43.4	36.8	35.1	<u>50.0</u>	42.4
6 交流体験活動	65.9	42.1	<u>50.9</u>	37.5	59.3
7 その他体験活動	25.2	22.4	22.8	25.0	25.2

「豊かな体験活動推進事業」

～推進地域・推進校の取組例(計画)～

1 地域産業を生かした町の学校全体で農業体験活動に取り組む例

鹿児島県川辺町立高田小学校、川辺小学校、神殿小学校、田代小学校、清水小学校、勝目小学校、大丸小学校、川辺中学校、県立加世田常潤高校

特 色・ ・町内の全小・中学校と近隣の高校で、児童生徒が町の豊かな自然に触れ、基盤産業である農業の持つ教育力を生かし、作物を作ることの難しさ等の体験を通して、豊かな心やねばり強くものごとに取り組む態度を養う。

主な取組・ ・勤労生産（農業）体験

- ・ 小学校 きゅうり、ミニトマト等を中心に野菜づくりを行い、収穫した農作物で加工食品をつくり、PTA、関係団体の方と収穫祭を実施する。
- ・ 中学校 サツマイモ、米などを植え付け、田植えから除草、収穫保存の仕方を学び、いろいろな調理に挑戦し、地域の社会福祉施設の方々を招待して、試食会を実施し交流を深める。
- ・ 高 校 小学校の児童等と共に活動し、農作物の栽培、農業機材や用具の使い方等の指導に協力する。

2 里山や休耕田を活用し、ササユリの保護活動を中心に自然体験活動に取り組む例

愛知県豊田市立上鷹見小学校

特 色・ ・乱獲や里山の荒廃で減少してしまったササユリの保護活動を実施する。
(竹の伐採、里山の手入れ等)

主な取組・ ・自然体験活動

学校に隣接する里山や休耕田（ネイチャーゾーン）を活用し、学年に応じて特色づけて体験活動を実施。

- ・ 1．2年生 季節の草花遊び、山遊びでの自然とのふれあい活動等
- ・ 3．4年生 ササユリの調査、休耕田での栽培活動、里山探索等
- ・ 5．6年生 ササユリ山と里山整備、休耕田でのビオトープづくり、メダカの保護と池の動植物観察

3 高齢者や障害者とかかわり、ボランティアなど社会奉仕体験活動に取り組む例

青森県名川町名久井第二中学校

特 色・ ・ 特別養護老人ホーム・障害者施設等を訪問し、高齢者や障害者と交流をしながら、布団の上げ下ろし、食事の介助など様々な身の回りのお世話、地域清掃活動を行い、生徒に自分と他者との関わりや自分自身に目を向けさせ、生き方を考えさせる。

主な取組・ ・ ボランティアなど社会奉仕活動等

- ・ 特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、障害者施設を訪問し、高齢者等の様々な身の回りのお世話などの介護体験を通じた奉仕活動
- ・ 地域のお年寄りと一緒に作るなどのふれあい
- ・ 空き缶拾いや河川の清掃などのボランティア活動

4 地域の多様な人々との交流体験活動に取り組む例

島根県立益田産業高等学校

特 色・ ・ 一年生を対象に、幅広い交流活動を展開し、自己を見つめながら地域の中で様々な人々と共に生きる力を育てる。

主な取組・ ・ 交流体験活動等

- ・ 保育所で保育の手伝いを行い、幼児とのふれあい
- ・ 高齢者福祉施設で奉仕活動を行い、お年寄りとの交流
- ・ ろう学校や養護学校を訪問しての障害のある子どもたちとの交流
- ・ 地域の休耕田を利用した農業体験活動や郷土料理、そば打ちを通じた地域の人々との交流

青少年の体験活動の充実のための関係省庁との連携施策について

1 子どもの体験活動の場の拡大

関係省庁と連携して、河川・農業用水路・漁港等を子どもたちの遊びや自然体験の場として選定・登録・情報提供を行うプロジェクト

- (1) 「子どもの水辺」再発見プロジェクト（文部科学省・国土交通省・環境省連携）
- (2) 「あぜ道とせせらぎ」づくり推進プロジェクト（文部科学省・農林水産省連携）
- (3) 子どもたちの海・水産業とのふれあい推進プロジェクト（文部科学省・水産庁連携）

2 省庁連携子ども体験型環境学習推進事業

関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習によるモデル事業の実施を通して、体験型環境学習を推進。

- (1) 体験活動に適した河川での体験型環境学習～国土交通省・環境省と連携
- (2) 体験活動に適した漁港等での体験型環境学習～水産庁と連携
- (3) 体験活動に適した農業用水路等での体験型環境学習～農林水産省と連携
- (4) 体験活動に適した森林での体験型環境学習～林野庁と連携
- (5) 都市と農村の交流活動や農業体験を通じた体験型環境学習～農林水産省と連携
- (6) 地元の企業や商店街等での体験型環境学習～中小企業庁と連携
- (7) 国立公園等での体験型環境学習～環境省と連携

3 青少年長期自然体験活動推進事業

青少年が野外活動施設や農家などで、2週間程度の長期間、異年齢集団を編成して共同生活をしながら、野外活動等の自然体験活動に取り組む地方公共団体の事業に対して助成。

事業の一部を、農林水産省の「グリーン・ツーリズムと心の教育連携モデル事業」と連携して実施。

省庁連携子ども体験型環境学習推進事業

(前年度予算額 128,724千円)

15年度概算要求額 128,724千円

1. 事業要旨

子どもたちの豊かな人間性をはぐくむため、関係省庁と連携して、地域の身近な環境をテーマに、子どもたちが自ら企画し、継続的な体験学習によるモデル事業の実施を通して、体験型環境学習を推進する。

2. 事業内容

(1) モデル的な事業の実施

子どもたちの参画による企画運営会議等の実施

ア 企画運営会議の実施

子どもたちが自ら事業を企画する

イ 年間プログラムの策定

環境課題となるテーマを設定し、年間計画を立てる

地域における体験型環境学習の実施

ア 体験活動に適した河川での体験型環境学習～国土交通省・環境省と連携

イ 体験活動に適した漁港等での体験型環境学習～水産庁と連携

ウ 体験活動に適した農業用水路等での体験型環境学習～農林水産省と連携

エ 体験活動に適した森林での体験型環境学習～林野庁と連携

オ 都市と農村の交流活動や農業体験を通じた体験型環境学習～農林水産省と連携

カ 地元の企業や商店街等での体験型環境学習～中小企業庁と連携

キ 国立公園等での体験型環境学習～環境省と連携

実践発表、協議

地域の環境課題に対する提言をとりまとめた、子どもたちによる発表会の実施

(2) 報告書及び普及啓発リーフレットの作成

事業の成果を広く普及啓発するため、文部科学省が報告書を取りまとめ、リーフレットを作成する。

青少年長期自然体験活動推進事業

(前年度予算額 62,040千円)

15年度要求額 62,040千円

1. 事業要旨

青少年の長期自然体験の一層の普及，定着を図るため，地方公共団体が自然体験活動推進団体の協力を得ながら，青少年を対象として，野外活動施設や農家などで，2週間程度の長期間，異年齢集団による共同生活を通じた野外活動等の自然体験活動に取り組む事業に対して助成をする。一部の事業については，農林水産省の「グリーン・ツーリズム」との連携事業として実施する。

2. 事業内容

(1) 期 間：夏休みを中心に最低2週間程度の活動を行う。

(2) 参加者：1か所当たり30人程度（小・中学生等）

(3) 場 所：実施および宿泊施設は，キャンプ場等野外活動施設，青少年教育施設，農家などを利用する。（農家については農林水産省との連携）

(4) 事業の活動例

地域の特性を活かした以下のような自然体験活動を実施する。

- ・ 野外活動（キャンプ，登山，ハイキング，カヌー 等）
- ・ 自然の中でのスポーツ，レクリエーション
- ・ 地域の農林漁業体験活動（作物の収穫体験，牧畜体験，地引き網 等）
- ・ 地域の自然環境を考える環境学習（河川や海の水質調査 等）
- ・ 自然体験活動を通じた地域の青少年との交流活動
- ・ 自然に関わる社会奉仕体験活動（森林の整備，河川の愛護活動 等）
- ・ 自然の中で，自分のことは自分でする生活体験（野外炊事，洗濯 等）

(5) 参加者は，受益者負担（食費・交通費・宿泊費等）を原則とする。

2002 子どもゆめ基金 ガイド



独立行政法人
国立オリンピック記念青少年総合センター

子どもゆめ基金